

平成30年7月18日(水)

食育推進と農業振興に係る重点的取組 詳細資料(平成30年度)

- 地産地消推進店の活用(こっそり減塩作戦)・・・P1
- 地産地消推進店の活用(飲食店と連携した食環境整備)・・・P3
- 地産地消推進PR事業・・・P4
- 三条市青年就農者育成等支援事業・・・P5
- 農業経営体質改善取組支援事業・・・P6
- 農業生産法人体質強化支援事業・・・P7



1 食を通じた健康づくり (1)望ましい食習慣の定着 ア 米飯食の推進

(2)食育推進機運の醸成 ア 食育推進への理解促進

地産地消推進店の活用(こっそり減塩作戦)

【背景】

平成27年度に実施した塩分摂取状況調査の結果では、成人の9割以上が1日の塩分目標量より多くとっている現状であった。また、減塩の知識があっても塩分摂取量が多い方がおり、適塩の啓発だけでなく、食環境を変える必要があることが分かった。さらに、共働き世帯や高齢者のみ世帯が増加する中で、調理の省力化が進み、惣菜のニーズが高まっている。

【事業概要】

健康意識の有無に関わらず減塩できるよう、スーパー等で販売されている惣菜を段階的に減塩し、意識せず普段どおりの生活で自然と減塩できることをねらう。

H29年度事業評価

	項目	基準値 (販売前)	H29年度実績 (販売後)	評価	
1	惣菜の味付けがちょうどよいと感じる者の割合	71.0%	83.3%	◎	
2	減塩惣菜販売前後4週の販売数量比	ひじき煮	100%	131.3%	◎
		きんぴら	100%	182.2%	◎
		ヘルシー弁当	100%	137.1%	◎
		惣菜全体	100%	103.8%	参考値
3	自社で調理可能な惣菜が適正塩分濃度になっている	ひじき煮	1.4%	1.2%	○
		きんぴら	1.4%	1.2%	○
4	企業の減塩に対する意欲の変化 (自ら自社惣菜減塩のための行動をする)	—	ひじき煮以外の惣菜も、顆粒だしから天然だしに変更する、主体的に塩分測定を行う等の行動変容がみられた。	○	

減塩惣菜の開発

新潟県栄養士会三条支部に委託、市の管理栄養士及び協力店舗の惣菜部と連携しながら進める。

協力店舗

【H29年度】1店舗
マルセン興野店
【H30年度】3店舗
マルセン興野店、荒町店
あいでん本成寺店

1 食を通じた健康づくり (1)望ましい食習慣の定着 ア 米飯食の推進

(2)食育推進機運の醸成 ア 食育推進への理解促進

地産地消推進店の活用(こっそり減塩作戦)

今年度のスケジュール(新規店舗のみ○、継続店舗のみ●、新規継続両店舗◎)

具体的な取組等	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協力店舗、栄養士会との打合せ	◎										
協力店の客層・食味・主力惣菜の調査を実施		○									
協力店の惣菜の塩分調査を実施			○	●							
減塩惣菜のメニューの検討				○	→	→					
関係者試食会※1、2							○				
事業協力店舗で減塩の惣菜を販売※2							○	→	→	→	→
減塩惣菜購入調査(売上調査)の実施※3、4				●		○	→			●	→
減塩惣菜購入調査(惣菜に関するアンケート調査)の実施※4					●			○			

- ※1 継続店舗は必要に応じて行う。
- ※2 協力店舗と協議の上、実施時期を決定する。
- ※3 新規店舗は販売前後4週を比較、継続店舗は減塩惣菜販売6か月後と1年後の4週で実施する。
- ※4 販売時期を考慮した上、協力店舗と協議して実施時期を決定する。

【今年度の目標】
 協力店舗を拡大し、普段から惣菜を購入しているお客様が、変わらず購入し続けることで、自然と減塩につながることを目指す。また、継続店舗では減塩惣菜の塩分濃度を適正範囲で維持する。

1 食を通じた健康づくり (1)望ましい食習慣の定着 ア 米飯食の推進

(2)食育推進機運の醸成 ア 食育推進への理解促進

地産地消推進店の活用(飲食店と連携した食環境整備)



【背景】

共働き世帯や高齢者のみ世帯が増加する中で、中食や外食等の利用が増え、食選択の場面は多様化している。

このような生活環境の変化においても健康に配慮した食事を選べる取組を行う。

【取組概要】

「健康な食事・食環境」認証制度を活用し、市民が健康な食事を選びやすい食環境を整える。

また、地産地消推進店や市民の健康に対する意識が向上するよう取り組む。

「健康な食事・食環境」認証制度とは

→別紙資料参照

今年度のスケジュール

具体的な取組等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地産地消推進店へのアンケート調査	○											
認証制度登録のための支援	○	→	→	→	→	→	→	→				
応募締切※1		○						○				
認証店舗決定※2							○					○
第1回認証式※2 第65回日本栄養改善学会学術総会(新潟市)							○					
プレスリリース							○					○

【今年度の目標】

地産地消推進店において健康な食事を提供するために必要なこと、問題となることは何かを調査し、地産地消推進店から「健康な食事・食環境」認証制度へ5店舗の登録を目指す。

Smart Meal
スマートミール

※1 今年度に関り2回応募期間がある。

※2 第2回認証店舗決定時期は予定、認証式は未定

地産地消推進PR事業

1 三条市地産地消推進PR事業奨励金

【概要】 直売所等が行う地産地消推進PR事業(ボナペティシールを集めた者に対し、無償で三条産農産物等を景品として提供し集客を上げる)を支援し、三条産農産物等の生産及び消費の拡大を図る。

【H30予算額】 500千円

【奨励金額】 50,000円〔定額〕

【交付対象事業】 4万円相当額以上の景品を提供する地産地消推進PR事業

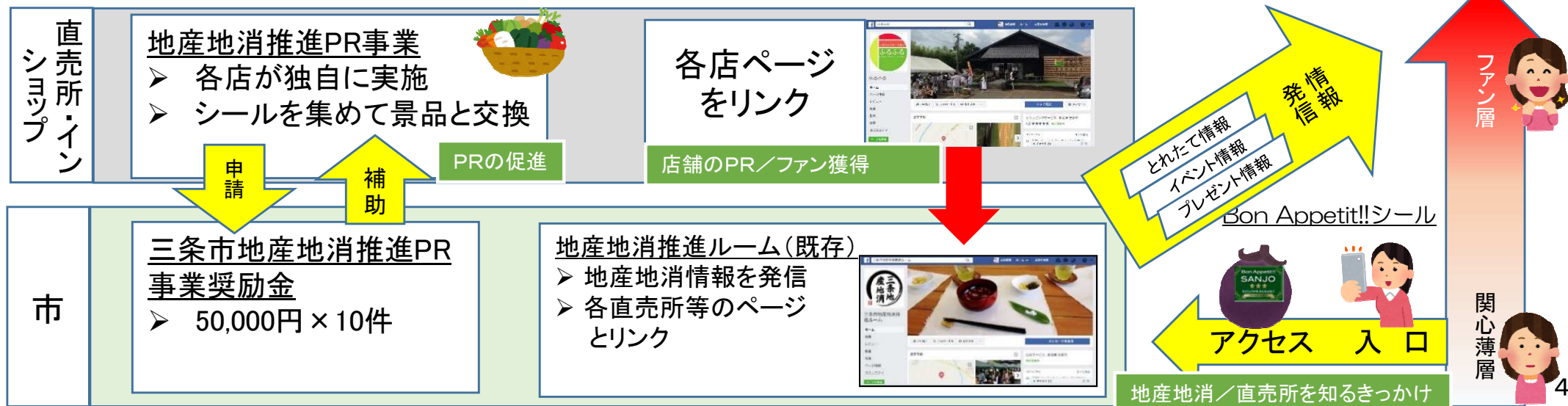
2 Bon Appetit!!シール QRコード追加

Bon Appetit!!シール

【概要】 直売所や地元農産物へのファン作りと関心の薄い層へのアプローチとしてBon Appetit!!シールを活用し、地産地消の推進を図る。

→QRコードを読み取って、地産地消推進室のFacebookページ「地産地消推進ルーム」にジャンプ。

「地産地消推進ルーム」と直売所、インショップ等のFacebookページが相互リンクすることで、地産地消情報のポータルページとする。



3 持続可能な農業基盤の確立 (1) 産業として成り立つ農業の確立 ア 価格決定力のある農業者の確保・育成

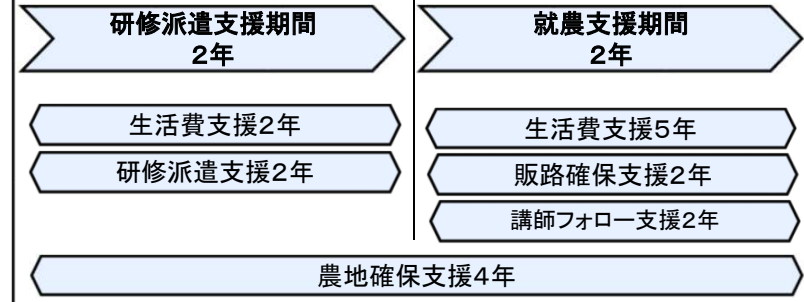
三条市青年就農者育成等支援事業



【概要】

生産した農産物等について自ら価格決定して販売することで生活に必要な所得を得られる農業経営を行う農業者を育成、本市への定着を図るため、自ら価格決定することのできる体制を構築できる営業、販売力や栽培技術の取得と併せ経営に必要な耕地の確保を支援する。

【支援内容】



【平成 30年度取組スケジュール】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
派遣研修生支援	研修期間	← (H29.8.10~H31.2.9まで) →											
	住居等調整	← →											
	営農計画作成等	← →											
先進農業法人での研修者(新規就農候補者)の募集	就農フェア	← 東京(7.9月)2回 県内(8.10.11.2月)4回 →											
	各種情報発信	← ・フェイスブック ・ブログ ・市HP ・農業求人サイト →											
	現地見学会(研修先、就農先)	← 随時 →											

【推進策等】

- ・派遣研修生が平成31年春からスムーズに就農開始ができるよう地元と十分な調整を行う必要がある。
- ・フェアへの参加、現地見学会(研修先、就農先)の開催及び各種情報発信を行うことで事業の魅力を実感し、新たな候補者を確保につなげる必要がある。

3 持続可能な農業基盤の確立 (1) 産業として成り立つ農業の確立 ア 価格決定力のある農業者の確保・育成

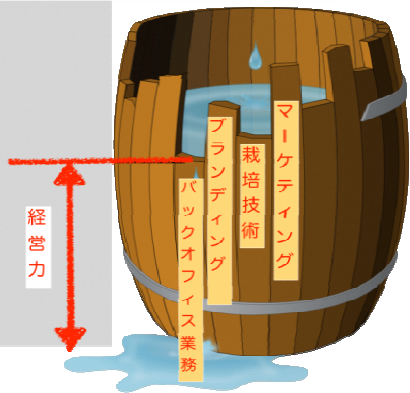
農業経営体質改善取組支援事業

【概要】

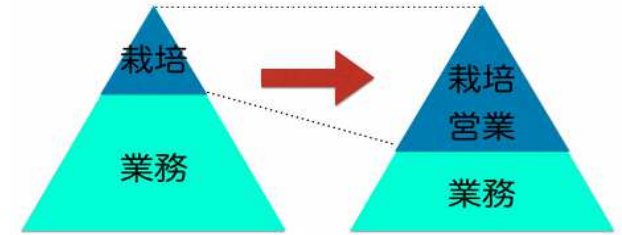
本市の一番星となる農業者を育成するため、市内の農業者を対象に先進農業者が農産物の営業・販売力の向上や農業経営の改善について指導を行う。

【支援イメージ】

一番弱い要素がボトルネックになる



経営資源を強みに使う



【用語解説】

ボトルネック → 瓶の首のこと、転じて流れやプロセスを滞らせる隘路(あいろ)をいう。

バックオフィス業務 → 企業や組織などにおいて、事務・管理業務などを担当する部門。人事・経理・総務・情報システム・管理部門など。

・販売管理・顧客管理・受発注の流れを整理、デジタル化することで、処理時間の短縮・正確性を上げ、データの加工利用を可能にすること。

【平成30年度取組スケジュール】

取組内容	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成29年度成果発表会及び事業説明会の実施	←→												
HPなどを通じ29年度成果の周知と平成30年度取組者の募集		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
経営上の課題整理及び経営改善への取組		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

【推進策等】

・平成30年度においては、平成29年度の事業成果を周知するなどにより、次につながる人材を発掘する必要がある。

3 持続可能な農業基盤の確立 (1) 産業として成り立つ農業の確立 イ 利益を追求し雇用を生み出す持続可能な農業法人の確保・育成

農業生産法人体質強化支援事業

【概要】

市内農業者が新たに利益を生み出し従業員を雇うことができる法人経営の設立又は既存の農業法人が同様に法人経営に体質強化する取組を支援する。支援手法として、市内農業法人に対し、現に利益を追求し雇用を行っている先進農業法人が指導を行う。

<先進農業法人>



●コンサルティング

- ・利益を追求する経営へ転換
- ・雇用を行うことができる体制の整備
- ・所得確保できる農作物（又は6次産業化等）の導入等



<市内農業法人又は新規法人設立を目指す農業者>



【平成30年度取組スケジュール】 果樹農家等のグループの取組



SOJU CO., LTD

Organization that Integrates agriculture

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 全体運営	事業フェーズ1 事業整理・営業強化		→		事業フェーズ2 営業強化継続		→		事業フェーズ3 2期目に向けた計画		→		事業フェーズ4 1期目振り返り・決算
2 営業・販売			毎月3日程度		首都圏営業強化 (株)和郷		販売部・広域販売部 連携						→
3 総括・経理			事務所体制・税理士連携		月次計画対実績・受注販売管理システム構築								→
4 営農・生産	花粉付け まねぎ 袋掛け		→		玉決め		→		収穫開始		→		剪定 ビニール張り 枝縛り
5 加工・販売			加工品計画・アイテム・試作		→		→		新規加工品・年次商談会など		→		→
6 商談・イベント	マッチング 商談会		→		→		地域マルシェ など		→		祭典 フードメッセ		→

【これまでの検討経緯】水稲法人の取組

方向性	時期	取組内容	備考
水稲の市内農業法人での聞き取り調査	5~7月	6組織・法人に聞き取り済	支援希望法人無し

【推進策等】

・水稲法人の取組については、本年度から雇用支援に重点を置き、国の「農の雇用」に市として上乘せ補助し、次年度以降コンサルティングによる経営改善を行うことで再設計した。市内法人に引き続き事業周知を行い事業活用が図られるよう市内法人等の聞き取り調査を進める。